

学校感染症による出席停止について

インフルエンザや他の学校感染症に罹った場合は、本人の健康回復と他への感染防止のために出席停止となりますので、医師の指示に従い、十分休養してください。この期間については、通常の欠席からは除外されます。

(1) 体調不良で医療機関に受診し、感染症の診断を受けたら、ただちに学校にご連絡ください。
(0586-72-0191)

(2) 登校再開の際に、提出していただく書類はありません。

(3) 主な感染症と出席停止期間を下記に載せてありますので参考にしてください。

| 感染症名 | 出席停止期間 |
|-----------------|--|
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで。 |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。 |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。 |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで。 |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。 |
| 風しん | 発疹が消失するまで。 |
| 水痘（水ぼうそう） | 全ての発疹が痂皮化するまで。 |
| 咽頭結膜炎（プール熱） | 主要症状が消失した後2日を経過するまで。 |
| 結核 | 医師において感染のおそれがないと認められるまで。 |
| その他の感染症 | 医師において感染のおそれがないと認められるまで。 |

*その他の感染症については、医療機関で感染のおそれがあると診断された場合は申し出てください。

*インフルエンザの登校の目安

発熱=✕ 解熱=△ 解熱後=○ 登校可能=◎

| 発症日 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ✕ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| ✕ | ✕ | △ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| ✕ | ✕ | ✕ | △ | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| ✕ | ✕ | ✕ | ✕ | △ | ○ | ○ | ◎ |